

照栄建設株式会社



認定番号：18005

新規認定日：平成30年7月27日

更新日：令和元年8月1日

〈達成している項目〉

28の取組項目中、**17項目**達成！

I 実現に向けての手法・工夫

生産性向上の取組み	・資格取得補助制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
管理職へのアプローチ	・働き方改革に係る研修の受講機会を提供している
従業員へのアプローチ	・「ノー残業推進月間」等のキャンペーンを実施している
	・申請日前1年間において、サークル活動等労働者が余暇を利用して行う活動への助成の実績がある

II 分野別の取組み

(1) 非正規雇用の処遇改善，正規雇用の推進

非正規雇用の労働者の処遇改善	・非正規雇用の労働者の能力開発制度がある
	・申請日前1年間において、上記の利用の実績がある
働き方改革に対応した人事評価・処遇	・相談室の設置等の職場における各種ハラスメントの防止の措置がある

(2) 長時間労働の是正

長時間労働の削減	・「ノー残業デー」の設定等の勤務時間の縮減を奨励する施策をとっている
	・パソコンログ、出退社記録等による労働時間の把握及び記録を行っている
年次有給休暇の取得の推進	・時間単位又は半日単位での休暇制度がある
	・労働者の休暇取得状況を把握している
業務改善の推進	・人事管理ソフトの導入

(3) ワークライフバランスの確保

介護と仕事の両立の支援	・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下「育児法」という。）に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある
子育てと仕事の両立の支援	・育児法に基づく事業主が講ずべき措置を上回る制度がある

(4) ダイバーシティの推進

若者が働きやすい環境整備	・キャリアアップに資する研修等の人材育成制度がある
多様な人が多様な働き方をする職場づくりの促進	・結婚した後の旧姓使用を認める制度がある

〈ひとことコメント〉

弊社はおかげさまで 2019 年で 47 周年を迎えました。少子高齢化の影響もあり建設業就労者は毎年減少しています。人を“集める”のではなく“集う”会社へ変革していくために私たちが大切にしているのは、社員たちの「働きやすい環境」整備。現場のトイレは水洗に変更。社内でみんなが座るイスも、身体の負担を軽減できるものに入れ替えました。資格取得支援のために、学費援助や資格手当といった制度を整えるのはもちろんのこと、全員が自由に利用できる自習室やカフェスペースも完備しています。

今後も、非正規社員、正社員の区別なく、従業員全員が働きやすい環境づくりを積極的に推進していきたいと思えます。



▲会社周りの清掃活動



▲ボウリング部の活動